

[地域協働] 課 経 営 計 画 書 (総 括 表)

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	R1 度計画額 (単位 : 千円)		R1 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	行政区振興事業	B	45,217	5	0.5	0.4
2	まちづくり活動推進事業	A	26,507	9,891	1.3	0.2
3	活動団体支援事業	B	11,423	573	1.3	0.1
4	男女共同参画社会推進事業	B	466	407	0.3	0.1
5	地域自治推進事業	A	6,391	0	1.2	0.1
6	国際交流事業	B	5,838	5,565	0.4	0.1
合 計			95,842	16,441	5.0	1.0

■特記事項

--	--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	1
事業名	行政区振興事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	1	まちづくり
目的	第7次総合計画の基本理念に基づき住民自治の確立を目指し、地域自治組織と連携し、新たなまちづくりを目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会事務 ・ 行政区交付金事務 ・ 地縁団体許認可事務 ・ 各区掲示板設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習等共同利用施設等管理・修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度から行政区・活動団体・行政と地域自治組織の調整及び連携を図るため、地域協働課職員を地域担当職員として各地域自治組織に配置した。今後は、区長と地域自治組織がより連携を取れるように調整をしていく必要がある。 ・ 長年の懸案事項であった、行政区と地域自治組織の役割や区長の負担軽減等を整理するため、区長経験者、地域自治組織経験者及び職員を構成員とした、「大口町これからの地域づくり検討委員会」を平成30年度に設置した。検討委員会において、前述の項目の他、行政区交付金額や対象事業等現在の行政区に関わる内容について検討を進めており、30年度は行政区と地域自治組織の課題整理を行った。 ・ 建設されて30年以上が経過した学共施設等を地域の拠点施設として常時開放を目指し活用していただけるよう、修繕等を計画的に行う必要があるため28年度に作成した修繕計画をもとに計画的な修繕を進めているが、施設内の照明器具の劣化が著しくなっている。施設の様々な状況から施設のあり方を検討する必要がある。 		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域担当職員が中心となり、行政区・活動団体と地域自治組織事業が円滑に推進できるよう努める。 ・ 「大口町これからの地域づくり検討委員会」では、行政区と地域自治組織の課題を整理・分析し、本町のこれからの地域の在り方を提案できるよう努める。 ・ 「大口町これからの地域づくり検討委員会」での検討結果をまちづくり戦略プロジェクトでも共有し、行政が作成を進めているパートナー整理をさらに進め検討するよう努める。 ・ 一部の学共施設等について、地域と施設の在り方について検討を進める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4~	区長会（毎月）
5	余野学習等共同利用施設いす式昇降機設置工事
10	地域づくり合同研修（区長研修）

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	63,761	71,946	45,217
（内特定財源）		千円	5	9,154	5
人工	職員	人工	1.5	0.6	0.5
	臨時職員	人工	0.5	0.4	0.4
	計	人工	2.0	1.0	0.9

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
13-1-1-1 総務管理使用料 1 行政財産目的外使用料	5	2-1-9-3 行政区振興事業
合計	5	

■令和元年度計画額の主な増減

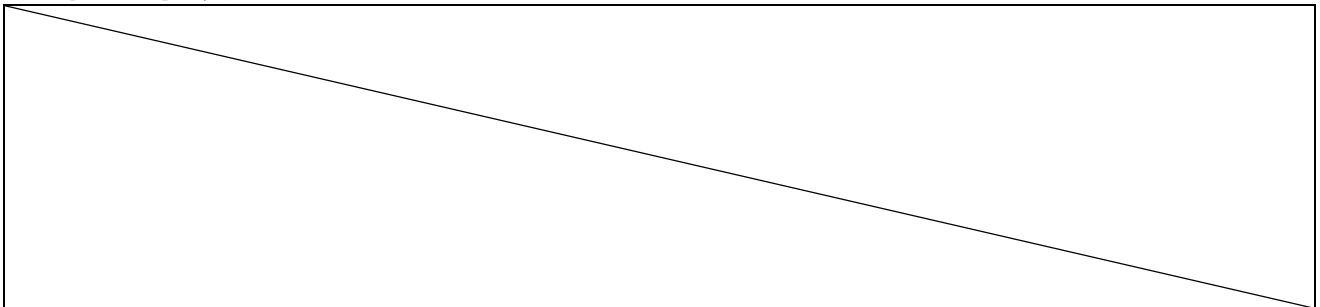
（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
2-1-9-（3）-9-1-1 （費用弁償）	198	△385	研修予定先を変更したことに伴う減額
2-1-9-（3）-11-5-1 （電気）	7,100	△400	電気使用料実績からの算定に伴う減額
2-1-9-（3）-13-5-7 （河北学供空調機取替工事設計）	0	△586	工事完了のため
2-1-9-（3）13-5-8 （下小口学共照明取替工事設計）	0	△293	工事完了のため
2-1-9-（3）-13-5-9 （余野学共トイレ改修工事設計）	0	△293	工事完了のため
2-1-9-（3）-14-2-1 （バス借り上げ料）	350	350	地域づくり合同研修に伴う中型バス借り上げ料
2-1-9-（3）-15-1-2 （河北学共空調取替工事費）	0	△10,203	工事完了のため

2-1-9- (3) -15-1-3 (下小口学共照明取替工事費)	0	△4,055	工事完了のため
2-1-9- (3) -15-1-4 (余野学共トイレ改修工事費)	0	△4,106	工事完了のため
2-1-9- (3) -15-1-6 (余野学共いす式階段昇降機 設置工事費)	3,000	3,000	余野学共にいす式階段昇降機を設置するため
2-1-9- (3) -17-2-1 (さつきヶ丘防災センター用地購入)	0	△9,149	用地購入が完了したため

■特記事項



■目標又は改善策に対する取組内容

- ・平成30年度に設置した大口町これからの地域づくり検討委員会委員と区長で、富山県南砺市に合同視察研修を実施した。また、合同視察研修後に検討委員会委員と区長で意見交換会を実施した。
- ・地域担当職員として地域自治組織の単位で1名ずつ職員を配置した。
- ・余野学共にいす式階段昇降機を設置した。
- ・学共の修繕計画を踏まえながら、二ツ屋学共についての今後の管理運営について二ツ屋地区と検討の場を設けた。

■評価

- ・検討委員と区長による合同で視察研修を開催できたことは、現在の検討委員会の動きを知ってもらい、目指すべき方向性を共有するためにも有意義であったと感じる。
- ・学共等が今後よりいっそう活発に活用されるために、いす式階段昇降機を設置したが、地区の実情に合わせた利用方法や管理方法を検討していく必要がある。今後も地区からの要望により他施設への設置も検討していく。
- ・他地区との公平性や将来的な施設の維持管理経費、施設の使いやすさ、管理のしやすさなどの観点から、地域の活動拠点となる学共施設について二ツ屋地区と協議を進め、既存の学共施設は廃止し、新たに地区所有の集会所を建設していく方向性が打ち出されたことは評価したい。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	2
事業名	まちづくり活動推進事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	(1)	まちづくり
目的	地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体事務支援 ・町民活動センターの整備 ・元気なまちづくり事業 ・まちづくり道具箱整備事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動促進委員会 ・やろ舞い大祭 ・ふれあいまつり
現在における経過又は課題	<p>(1) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実 センターの登録団体数、来室者数は順調に増加しており、まちづくり活動の拠点として認知されてきている。今後もセンターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させるため、引き続き、多様な主体が関われるような仕掛けを検討していく必要がある。</p> <p>(2) ボランティア登録制度の確立と促進 「町民活動センターの充実」の一環として、個人の「ボランティア登録」制度について検討を進めている。地域社会で活動・活躍できる人財を発掘する住民向け講座等を実施し、講座参加者を対象に個人向けの情報提供を平成30年度より開始した。活動する個人と住民活動団体や地域活動団体とのマッチングの機会を作っていく必要がある。</p> <p>(3) 多様な団体がディスカッションできる場づくり 団体交流会、フォーラムなどを実施し、団体同士の交流を図る中で、参加者同士がつながることにより新たな取組みも生まれてきている。今後も、中間支援組織を中心に、多様な主体による対話の場をつくり、様々な形の協働を実践していく必要がある。</p> <p>(4) 活動センターの運営母体の組織力強化 センターの運営母体である中間支援組織が平成26年1月『まちなっと大口』として、NPO法人格を取得。安定した組織運営ができるよう、継続支援する。</p> <p>(5) まちづくり応援の仕組み 平成18年にまちづくり応援の仕組みを整備し、広報利用、施設の期日前予約、助成金等の支援を行っている。団体登録制度については登録数も増加しているが、助成金については減少傾向にある。制度開始から10年が経過する中で、まちづくりにおける「地域」の担う役割の重要度が増してきており、平成29年度にNPOを主体とした従来の応援制度を見直し、地域自治組織、行政区等の地縁団体まで支援の対象を拡大した。今後も多様化するまちづくりの担い手に対応し、ニーズに合わせた仕組みを構築することが必要である。</p> <p>(6) 地域活動への支援 まちづくりにおける地域の活動の重要性が増している状況の中、これまでのセンターを中心とした支援活動ではなく、実際の活動の場に赴いての現地での支援の必要が出てきた。</p>		

平成 31 年度の目標又は改善策	<p>(1) 中間支援団体とともに活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場や学びの場として、スキルアップ講座や協働フォーラムを開催する。</p> <p>(2) シニア世代や若者がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりを行い、個人での活動も応援する仕組みを検討する中で、まちづくりの担い手を発掘する。</p> <p>(3) まちづくり応援の仕組みの対象が拡大したことを周知徹底し、様々なまちづくりの担い手への支援を充実させる。</p>
------------------	--

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	町民活動センター機能の充実、協働会議（月 1 回）
隔月	まちづくり情報紙の発行（偶数月）
6	活動団体等スキルアップ講座（～ 1 2 月）
7	人材発掘講座（～ 1 2 月）
H32. 2	まちづくり協働フォーラム
随時	アドバイザー相談会

□3 年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民活動センターを拠点に個々の団体がつながり合い、交流や連携が生まれるようにする。 ・行政と団体の連携・協働に加え、活動団体同士、また活動団体と地域の交流・連携を促進する。 					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	H31 計画	H32 目標	H33 目標	H34 目標
講座、フォーラムの実施	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H32 年度	地域と活動団体の連携を深め、協働による取組みを進める。 地域活動の現場における支援体制を整える。
H33 年度	地域と活動団体の連携を深め、協働による取組みを進める。 地域活動の現場における支援体制を整える。

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	H31 年度計画額
事業費		千円	13,645	22,183	26,507
(内特定財源)		千円	2,440	9,021	9,891
人工	職員	人工	1.2	1.3	1.3
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	1.4	1.5	1.5

■平成 31 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
18-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	3,200	2-1-9(4) まちづくり活動推進事業 -13-4-1 やろ舞い大祭協働委託事業
17-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	1,000	2-1-9(4) まちづくり活動推進事業 -19-4-1 元気なまちづくり助成事業
17-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	5,691	2-1-9(4) まちづくり活動推進事業 -19-4-2 まちづくり道具箱整備事業
合計	9,891	

■平成 31 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
2-1-(4)-12 役務費 4 保険料 1 団体活動保険	700	700	大口町団体活動総合補償制度創設のため
2-1-(4)-13 委託料 4 協働委託料 1 やろ舞い大祭事業	3,200	869	会場設営に係る資材費、人件費等の増額及び雨天対策等のため
2-1-(4)-13 委託料 4 協働委託料 2 町民活動センター活性化事業	10,083	1,638	業務拡大及び活動センターの機能充実に伴う職員体制の強化
2-1-(4)-13 委託料 4 協働委託料 3 ふれあいまつり事業	4,226	296	出展者及びステージ参加者増に伴う事務量及び地域協働課からの事務移管に伴う事務量の増大
2-1-(4)-13 委託料 9 委託料 1 団体事務支援委託料	333	98	消費増税に伴う軽減税率の適用やその他会計上の支援が必要になるため
2-1-(4)-15 工事請負費 15 町民活動センター電話配線工事費 1 町民活動センター電話配線工事費	0	△79	工事完了のため

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・活動センターで実施する事業やスキルアップ講座等は、NPOだけでなく、地域自治組織や行政区など地縁団体も含め、地域課題に関わる様々なまちづくりの担い手が主体的に取り組んでいく手法を選定し、団体の形態に関わらず連携が図れるように実施。まちづくり協働フォーラムは「総働」をテーマに開催し、課題を中心に据え、関係する団体や個人がみんなで取り組む手法を学び、今後の活動の進め方について考える機会とした。
- ・人財発掘のため「65歳の同窓会」を実施。定年後の地域での過ごし方、関わり方を考える機会とした。
- ・まちづくり応援の仕組みについて説明会を実施。

■評価

- ・スキルアップ講座では第1回に団体交流会を実施し、団体同士の交流を図るとともに、まちづくり応援の仕組みについての説明も行った。第2回では、地域や団体の連携を深める手法の一つとして、地域課題に対する関係者マップの作成を実施。NPOだけでなく、行政区、地域自治組織、文化協会と幅広い参加が得られた。団体からの要望も多い事業であるため、今後も継続して実施し、新たな取組みが生まれる場としていきたい。
- ・65歳の同窓会では、健康をテーマに初回を実施し、健康で生活していくために地域で役割を持つことの大切さを伝えた。アンケートにおいても、同年代と近況を話し合う中で、今後の生活について考える良い機会となったとの声をいただいている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	3
事業名	活動団体支援事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	1	まちづくり
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。 ・老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。 		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター指定管理業務 ・老人クラブ事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会事務 ・さくらメイト事務 	
現在における経過又は課題	<p>(1) 老人福祉センターの指定管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の自立性と継続性の確保を視野に入れた長期計画を見据え、事務局体制の強化と理事会のあり方について、喫緊の課題として検討する必要がある。 ・平成30年度に事務長補佐を雇用し、令和元年度から事務長となる予定としている。今後は事務長の業務量と賃金のバランスを検討する必要がある。 ・憩いの四季の活性化のため、他団体との協働による新規事業を検討する必要がある。 ・憩いの四季の設備が経年劣化してきているため、優先順位をつけながら計画的に修繕を行う必要がある。 <p>(2) 老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ会員は活発に活動をしている。町全体では、高齢者数が増加している一方で、会員数が横ばいとなっているため、新しい会員の加入を促していく必要がある。 ・会員増に向け、非会員でも参加できる事業を実施する必要がある。 <p>(3) 子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営強化のため、28年度から子ども会事務局の事務をまちなっと大口に委託した。 ・大口町子ども会創立60周年記念事業の開催。（平成27年度） ・地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。 ・子どもたち自身が企画等に参加できる機会を作ることで、子ども会員やジュニアリーダーの手による子ども会活動の運営を目指すことも検討していく必要がある。 ・子ども会の会計事務が煩雑であり、扱う金額も大きいため毎年入れ替わる役員では対応が難しくなってきたため、令和元年度より会計事務をまちなっと大口の委託業務に加えた。 		

令和元年度の 目標又は 改善策	<p>(1) 老人福祉センター ・事務長の所掌事務を見直し、軽減を図るとともに、事務局機能を強化する。</p> <p>(2) 老人クラブ ・老人クラブ連合会とともに各地区活動を応援できるしくみづくりをすることで、高齢者が地域において元気で活躍し、介護予防へとつながる活動を推進する。</p> <p>(3) 子ども会 ・子ども会の企画運営において、子どもの手による子ども会活動を進めるためのきっかけづくりをする。</p>
-----------------------	---

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
4～	子ども会理事会（年7回） ・単位子ども会見直し検討（随時）	・ジュニアリーダー育成検討（随時）

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	12,523	12,713	11,423
（内特定財源）		千円	599	569	573
人工	職員	人工	0.5	1.3	1.3
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.6	1.4	1.4

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
15-2 県補助金 -2 民生費県補助金 2 高齢者地域福祉推進事業費補助金	573	2-1-9-(5)活動団体支援事業 -19-2-2 老人クラブ補助金
合 計	573	

■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
2-1-(5)-13 委託料 4 協働委託料 1 子ども会連絡協議会事務事業	793	259	子ども会連絡協議会の会計事務を事務局にて管理することに伴う事務量の増大
2-1-(5)-18 備品購入費 4 老人福祉センター用備品購入費 1 老人福祉センター用備品購入費	0	△1,107	必要備品購入済みのため

■特記事項

○老人福祉センター「憩いの四季」の指定管理委託料の考え方

老人福祉センターの有する次の施設機能について、利用者に安全・安心で快適な施設サービスを提供できる最小限の維持管理経費を積算し予算計上している。

- ・「憩いの湯」の維持管理〔内訳：真空式温水ヒーター等保守点検料、配管洗浄委託料、膨張タンク清掃料、DPD 試薬 No.1 購入費、水質検査委託料、次亜塩素酸ソーダ等水質管理、集毛器パッキン、ろ板張り替え等風呂用消耗品、NHK 受信料〕
- ・「憩い処さくら屋」の維持管理〔内訳：食品衛生協会等衛生費、玄関マット等リース料、製氷機等保守点検委託料、厨房衛生検査、食器洗浄機洗剤等消耗品、レンジフード清掃費、通信費〕
- ・「憩いの湯」「憩い処さくら屋」を除く施設全体（貸室やトイレ等）の維持管理〔内訳：事務長及び事務長補佐費用弁償、傷害保険等保険料、通信費、事務用消耗品、コピー機リース料、床清掃、玄関マット等リース料、施設用消耗品、健康遊具公園殺虫剤散布、修繕費〕

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・老人福祉センターにおいては、事務長が交代し新体制で運営が始まるとともに、老人クラブ担当も設置し、事務局体制の強化と継続性のある体制整備を進めた。
- ・老人クラブにおいては、活動が集いの場を提供することで、高齢者が地域で元気に活躍し、介護予防へとつながる活動に努めた。
- ・子ども会においては、まちなっと大口と協働して、各単位子ども会の状況に合わせた支援を行った。

■評価

- ・老人福祉センターの事務長が交代し、前事務長からの事務引継ぎを進め、事務局機能の強化と継続するための組織づくりを図ることができた。施設の修繕等は大きな事案はなかったが、突発的な案件にも対応できるよう、日常点検や管理を適切に行った。
- ・老人クラブでは、高齢者の活躍の場、集いの場として介護予防につながる活動を実施しているが、継続していくためにも、新規会員の確保に努める必要がある。
- ・子ども会事務をまちなっと大口に委託したことにより、子ども会役員をはじめ各単子の会長と事務局の距離が縮まり、また、新たに会計事務も請け負うようになったことで、より密着した活動のサポートをすることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	4
事業名	男女共同参画社会推進事業		
総合計画の体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	2	男女共同参画
目的	男女が共に尊重し合い、協力し合い、個を尊重できるまちを目指し、「男女が共に生き共に輝く まちづくり」に取り組む。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業協働事業 ・男女共同参画プラン進捗状況調査 		<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査 ・男女共同参画推進会議
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に第三次おおぐち男女共同参画プランの見直しを行い、平成30年度から5年間の第四次プランを策定した。 ・男女共同参画社会の実現に向けた地道な啓発をしているが、啓発の効果測定が難しい。また、時代が変わり男女共同参画に対する考え方も変わってきているため、時代に合った地道な啓発を継続していく必要がある。 ・おおぐち男女共同参画懇話会と協働で啓発(講演会等)を行っているが、参加者が少ない。 		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次プランの基本目標を継承した、第四次おおぐち男女共同参画プランの基本目標「男女が共に生き 共に輝く まちづくり」を実現するため、おおぐち男女共同参画懇話会と協働で、なじみ易くより多くの方に興味をもってもらえる内容の男女共同参画に関する広報記事の連載、研修会等啓発を実施していく。 ・町内各団体の会議や会合等に積極的におおぐち男女共同参画懇話会の会員と共に出かけ、男女共同参画の推進に関し啓発を実施していく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	協働契約締結 毎月 広報おおぐちに啓発記事を連載
6	研修会①を開催
11	研修会②を開催
3	啓発紙ハモーンを作成
3	男女共同参画推進会議（年1回開催）

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	656	458	466
（内特定財源）		千円	590	399	407
人工	職員	人工	0.4	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.5	0.4	0.4

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
18-1 基金繰入金 2 ふるさとづくり基金繰入金	407	2-1-9-(6) 男女共同参画社会推進事業 -13-4-1 男女共同参画啓発協働委託料
合計	407	

■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ おおぐち男女共同参画懇話会との協働事業として広報誌への啓発記事の掲載や講演会の実施、啓発紙の発行を行った。
- ・ 性的少数者（LGBT）の理解促進のための映画会を実施。

■ 評価

- ・ 男女共同参画の啓発活動は、その活動成果がすぐに出るものではないが、幅広い視点で住民の目線に立った啓発活動を行うことができた。男女の括りだけでは収まらない性的少数者に対する理解促進も近年注目されている社会課題であり、社会情勢なども踏まえた啓発活動を行うことができた。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	5
事業名	地域自治推進事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	1	まちづくり
目的	第次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域のあり方について制度設計を行うと共に、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織支援 ・「大口町これからの地域づくり検討委員会」の事務 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織では、平成29年度に新しい役員体制となり平成30年度末で任期満了を迎える。今後の組織運営が円滑に行われるよう、行政区や地域内の団体の協力を得ながら令和元年度からの役員選任を行う必要がある。 ・南地域と北地域については、事務所が設置できていない状況である。今後の活動を考えると事務所設置は不可欠であることから、地域内の公共施設を含め活動可能な場所を検討する必要がある。また、組織の事業も増えてきていることから北地域においても事務員を配置する。 ・行政区・活動団体・行政と地域自治組織の調整及び連携を図るため、地域協働課職員を地域担当職員として各地域自治組織に配置した。 ・長年の懸案事項であった、行政区と地域自治組織の役割や区長の負担軽減等を整理するため、区長経験者・地域自治組織経験者及び職員を構成員とした、「大口町これからの地域づくり検討委員会」を設置した。検討委員会において、前述の項目の他、行政区交付金額や対象事業等現在の行政区に関わる内容、地域自治組織の事業等について検討を進めている。平成30年度は、行政区と地域自治組織の課題整理を行った。令和元年度はより具体的な検討を進めていく。 ・平成29年度から高齢者福祉担当と共に地域包括ケアシステムの構築に向けた「まちづくり座談会」。先進地研修を含めてこれまで7回にわたり開催した。今後は、実践に向けて地域と相談しながら座談会を開催する必要がある。 		

令和元年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員が中心となり、行政区・活動団体と地域自治組織が円滑に推進できるよう努める。 ・「大口町これからの地域づくり検討委員会」では、行政区と地域自治組織の課題を整理・分析し、本町の地域づくりにふさわしい提案を検討できるよう努める。 ・「大口町これからの地域づくり検討委員会」での意見をまちづくり戦略プロジェクトが共通し、地域団体の構成の見直しに併せ、行政が進めるパートナー整理を再度検討する必要が生じるため、連携をしていく。 ・事務所が設置できていない南地域と北地域については、引き続き事務所を設置できるよう場所の選定等検討を行うとともに、南地域についても事務員の配置についても検討する。 ・まちづくり座談会については、地域包括ケアシステムによる地域づくりの実践に向け、各地域にあった取り組みができるよう話し合いを進める。 ・地域自治組織がその役割を明確にするため策定した「地域計画」に基づき事業活動が実施できるよう、プロジェクト職員と共に支援する。
-----------------------	---

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	地域自治組織活動の支援 「大口町これからの地域づくり検討委員会」（毎月）
10	地域づくり合同研修

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所設置（南地域、北地域）、事務員配置（南地域）に向け働きかけていく。 ・地域自治組織が地域計画に基づき活動できるように支援していく。 ・地域計画が町の課題とリンクし事業が実施できるよう職員の地域自治への理解を深める。 					
項目（単位）	H29 計画	H29 実績	H30 計画	R1 目標	R2 目標	R3 目標
地域自治組織の事務所	役場内（2） 地域（1）	役場内（2） 地域（1）	役場内（2） 地域（1）	役場内（2） 地域（1）	役場内（2） 地域（1）	役場内（2） 地域（1）
地域自治拠点施設協働事業						

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織の充実を図り、地域の中心となる自立した活動ができる支援する。 ・地域自治組織の事務所を地域内に設置することを目標にする。
R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織の充実を図り、地域の中心となる自立した活動ができる支援する。 ・地域自治組織の事務所を地域内に設置することを目標にする。

■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	3,646	4,347	6,391
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.1	1.1	1.2
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	1.2	1.2	1.3

■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
2-1-9-(11)-1-3-1 大口町これからの地域づくり検討委員報酬	708	708	検討委員への報酬
2-1-9-(11)-8-1-1 検討委員会アドバイザー料	150	150	検討委員会アドバイザー料
2-1-9-(11)-9-1-1 費用弁償	263	263	・地域づくり合同研修費 ・アドバイザーの検討委員会への出席に伴う交通費
2-1-9-(11)-9-3-1 特別旅費	63	63	地域づくり合同研修費用(職員の検討委員及び随員)
2-1-9-(11)-13-4-1 地域自治推進事業	5,207	860	事務員配置に伴う人件費

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・平成30年度に設置した「これからの地域づくり検討委員会」において、統計資料や区長経験者に対するアンケート結果を踏まえ、今後の地域のあり方に関する検討方針を協議し、中間報告書をまとめた。
- ・一方、検討委員会の途中概要を示すことが困難であったため、今年度パートナー整理については戦略プロジェクトとともに進めることが出来なかった。
- ・地域担当職員として地域自治組織の単位で1名ずつ職員を配置。プロジェクト員とともに各地域の支援を行った。
- ・北地域において事務員を1名採用し、事務局体制の強化を図った。また、南地域の事務所設置について、一定の目途を建てることが出来た。

■ 評価

- ・検討委員会において、地域自治組織と行政区、双方の課題や区長経験者に対するアンケート結果も踏まえたうえで、中間報告を取りまとめることが出来たことは評価できる。今後は、より具体的に検討を進め最終報告を取りまとめていくとともに、戦略プロジェクトとも連携し検討委員会で進めてきている検討事項を令和3年度から実践できるよう準備を進めていきたい。
- ・地域担当職員を配置することにより、プロジェクト職員に係る負担は軽減できたと思われるが、担当する地域によって負担が異なる感は否めない。
- ・北地域に事務員を配置し、事務局機能を持たせることが出来たこと、また、南地域の事務所設置に一定の目途をたてることが出来たことは大きな進歩であると感じる。今後も、事務局機能の強化に努めていきたい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	地域協働課	No.	6
事業名	国際交流事業		
総合計画の体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	3	多文化共生・交流・平和
目的	国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室支援 ホームステイ補助金事務 国際交流事業推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 海外派遣事業 海外派遣サポート事業 多文化共生サポート事業 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 町内在住の外国人から日本語教室や就職に関する問い合わせが寄せられるようになり、県国際交流協会協力のもと「日本語教室ボランティア養成講座」を実施。平成26年4月より『大口町日本語教室 Cereja カフェ』を立ち上げた。 日本語教室の参加者が増加傾向にあり、特に児童生徒の参加者が増えている。開設日の増設や新たなボランティアの確保、児童生徒向けの指導方法などを検討する必要がある。 子どもの進学、就学、生活面などの相談が増えているため、教育委員会や学校など関係機関と連携し途切れのない対応をしていく必要がある。 多様な価値観をもった外国人にとっても暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている一方、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。 平成21年度から実施している海外派遣事業は、多文化共生社会を経験し国際的視野をもつきっかけづくりの他、まちづくり活動に参加・参画できる人材発掘・育成を目的としているが、平成28年度から国際交流事業基金を取り崩して事業を行っているため、今後の事業継続について5年間を目途に検討を開始し、派遣後に意見交換の場を設けるなど参加者やOBからの意見を聴取し、事業を進める上での参考としている。 		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室 Cereja カフェを充実させるため、日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やす。 日本語教室に参加する外国籍児童生徒が増加傾向にあること、また平成31年4月から施行となった新入国管理法により、家族の帯同が可能となり、児童生徒も増加する見込みである。そのような児童生徒への日本語教育を行える環境づくりについて検討し、実施に向けての整備を進めていく。 多文化共生レインボー（NPO、ボランティアや海外派遣の参加者等）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国人が気軽に訪問、相談できる環境づくりを継続する。 海外派遣事業の参加者が参加する意見交換会などの場を設け、多文化共生に関わるまちづくり活動への参加につながっているか、本町の未来を担う人材発掘・育成につながっているかを精査し、今後の事業内容について検討を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生関係団体連絡会議（多文化共生レインボー）開催（年7～8回） ・ボランティア募集（随時） ・外国人が気軽に集える環境づくり（日本語教室：毎週土曜日）
5	<ul style="list-style-type: none"> 第1回国際交流事業推進委員会 第2回国際交流事業推進委員会、海外派遣参加者選考会
8	<ul style="list-style-type: none"> 海外派遣事前研修・海外派遣 海外派遣報告会準備（～11月）
11	<ul style="list-style-type: none"> 第3回国際交流事業推進委員会、海外派遣報告会・交流会 ・ふれあいまつり参加（多文化共生レインボー）
1	第4回国際交流事業推進委員会
3	第5回国際交流事業推進委員会

■事業コスト

		単位	H29年度決算額	H30年度当初予算額	R1年度計画額
事業費		千円	4,829	5,409	5,838
（内特定財源）		千円	4,785	5,146	5,565
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.4
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.5	0.5	0.5

■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
1 財産収入 -1 財産運用収入 1 国際交流事業基金運用収入 1 国際交流事業基金預金利子等収入	23	1 国際交流費-1-1-(2) 一般管理事業
2 繰入金 -2 基金繰入金 -1 1 ふるさとづくり基金繰入金	1,306	1 国際交流費-1-1-(2) 一般管理事業
2 繰入金 -2 基金繰入金 -1 2 国際交流事業基金繰入金	3,060	1 国際交流費-1-1-(2) 一般管理事業
3 諸収入 -1 雑入 -1 1 海外派遣参加者負担金	1,176	1 国際交流費-1-1-(2) 一般管理事業
合計	5,565	

■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
1 国際交流費 -1-1 13 委託料 -4 協働委託料 2 多文化共生サポート事業	1,206	90	外国籍住民に対する日常サポートの充実、日本語教室の活性化を図る。
1 国際交流費 -1-1 13 委託料 -9 委託料 1 海外派遣事業	4,112	336	国際航空運賃、現地宿泊代金等の値上げに伴う増額

■特記事項

東京五輪等の影響により海外派遣事業実施時期における航空機手配が困難であるため、令和2年度の業者選定等を早期に行う必要があることから、補正予算により令和2年度の予算措置を行い、繰越をする。
補正額：4,388千円 繰越額：4,480千円

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・外国人住民が気軽に訪問、相談できる場として実施している「日本語教室 Cereja カフェ」を充実させるため、月に1回、ボランティア会議を実施し、学習者の状況を情報交換している。また、活動の充実を図るためボランティアの増加に努めた。
- ・入管法の改正等の影響により外国籍住民の増加が見込まれ、子ども向け日本語教室のニーズが増してくると予測されるため、ボランティア養成講座を開催し、子ども向け日本語教室の設置に向けた人材育成と確保に努めた。
- ・多文化共生レインボーでは、外国人住民が気軽に地域社会に参加するきっかけ作りの一環として「ふれあいまつり」に参加している。
- ・学校生活や部活動等を離れ、異年齢の仲間とチームを作り、異文化体験をすることで本町のまちづくりの人財を発掘し、育てるためのきっかけ作りとして、毎年、海外派遣事業を実施している。令和元年度は、国際交流事業推進委員による選考を経た町内の中学生（2・3年生）10名、高校生1名、大学生1名の計12名をシンガポール・マレーシアに派遣した。

■評価

- ・「日本語教室 Cereja カフェ」において、学習者の増加に加え、教員OBや学習者が勤める企業の社員など、多くの方の協力が得られるようになってきている。今後とも、「日本語教室 Cereja カフェ」を外国人住民が気軽に参加できる場として発展していくことを期待する。
- ・子ども向け日本語教室ボランティア養成講座を実施し、人材確保と育成を図れた。教室立ち上げへの協力者も得ることができ、今後は立ち上げに向けて場所の確保、学校との連携などを進めていく。
- ・多文化共生レインボーにおいては、日本語教室を中心として、多文化共生、国際理解等の情報や人材が集まる場所として認知されてきている。こうした活動を通じて、多文化共生への理解者が増えていくものと期待している。
- ・海外派遣事業については、中学生から大学生まで幅広い世代が参加するようになり、異文化体験のみならず世代を超えた絆づくりの場としても大切な役割を担っている。
派遣事業報告会についても、中学校ランチルームでの開催するなど、全生徒が参加者の体験談を聞くことできる機会を積極的に作ってきた。今後も、様々な方法により参加者の体験を伝え、多くの生徒の参加意欲を高めていくことが必要である。